

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 活動の基本方針

公益社団法人の新潟法人会は、「法人会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」と掲げている。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図る事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営・財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。

また、電子帳簿保存法の理解、インボイス制度の定着、電子申告（e-Tax）の普及などに向けて、引き続き関連のセミナー・研修会の開催に注力する。

(2) 講演会事業

税務署幹部職員、大学教授、ジャーナリスト等様々な視点から、税制に関する考え方を聞くことで視野を広げ、「税」を身近に感じることができるよう会員・一般に広く参加を募り、社会情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため、租税教育の充実に努める。新潟税務署管内の小学校を対象に、青年部会によるGIGAスクール設備を活用した「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を継続して推進する。

(4) 税の広報事業

改正税法、インボイス制度、電子帳簿保存法、税務申告の情報などの早期周知・定着及び電子申告（e-Tax）のさらなる普及に資するため、PR活動を継続していく。

ホームページや広報誌に必要情報をタイムリーに掲載する。広報誌は、公共施設や金融機関窓口に配置することで、多くの市民に税務情報の提供を図る。

また、イベント会場での税に関するクイズの実施、日本の税制に関する冊子の配布などにより、市民に税制への関心を持ってもらう事業を継続する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政健全化と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革に本腰をいれて取り組むことが求められている。さらには、少子高齢化やグローバル化の進展、アフターコロナへの対応などの社会構造の変化と諸課題に広く対処していくことが必要である。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていく。

この事業として、会員各社の税に対する意見・要望を収集し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言していく活動を県連・全法連と連携して進めていく。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上施策

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。国税当局等と協力して製作した「自主点検チェックシート」を、研修会・セミナー等の開催時に活用し、税務コンプライアンス向上に積極的に取り組んでいく。

(7) e-Taxの普及及び定着についての取り組み

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を図るため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Taxの利用、キャッシュレス納付等の電子化を周知・促進する。

また、会員企業は、添付書類も含めてe-Taxにより申告書を提出いただくよう、関与税理士に働き掛けを行う。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図る事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び一般を対象に、政治経済情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や実務セミナーを開催する。

講師は、政治・経済学者、ジャーナリスト、コンサルタント、アナリスト、文化人等、幅広い分野の専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

会員および市民からチャリティでタオルを提供していただき、福祉施設・医療施設の現場で利用してもらうことや、広く花の種や球根を配付し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善への貢献を図る。

また、日本赤十字新潟支社と共同で、社会貢献活動の一環として、スポーツイベント会場等を利用し、献血活動に協力する。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

法人会活動を充実させるためには、組織・基盤強化が重要であることから、会員数を維持・増加を図るための諸施策を実施する。

役員の率先した参画と指導および協力保険会社3社との連携強化により新規会員募集の推進を行うとともに、退会防止策を講じる等の対応策を展開する。

法人会事務局のガバナンス強化、職員の資質向上を目的として、地域部会事務担当者会議を開催する。

(2) 広報活動の充実

会報の年3回発刊などにより、法人会の知名度アップ・活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

ポスター・新聞広告等によるPRを行うほか、ホームページの充実、パブリシティ活用等の広報活動を展開する。

(3) 女性部会・青年部会の充実

- ① 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、女性部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

税の啓発活動としての小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や食品ロス削減への取組みの検討などの社会貢献活動を積極的に進める。

- ② 青年部会の活動としてGIGAスクール設備を活用した「租税教室」を推進し、「献血活動」、「部会員増強運動」、「健康経営推進」等についても、引き続き積極的な展開を図る。

また、青年部会の部会員を対象として実施する全法連のアンケート調査システムの普及・活用に努める。

(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生の上昇に資するため、また法人会の財政基盤の一層の強化を図るため、協力保険会社3社との一層の連携強化により、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

(5) 優良経理担当職員表彰

会員企業の経理業務に永年の功労があった担当者に対し、新潟法人会会長名により「優良経理担当職員表彰」を行う。

これらにより、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、会員企業の発展を支える人材の育成に寄与する。

4. 本会の組織を充実し全国法人会総連合・新潟県法人会連合会と連携強化を図る事業

会員支援のために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業